

「鎌田地区防災計画」を作成しました！

1 概要

近年の災害は「大規模化」、「激甚化」、「頻発化」しており、この数年福島市においても洪水災害や地震災害により甚大な被害を受け、日常生活に多大な影響を及ぼしています。

自然災害や住宅火災などにおいて地区から犠牲者を出さないために平常時から災害対応について地区住民が協力しながら準備することが重要です。

そのため、鎌田地区において防災・減災力を高めるために、令和4年3月に作成しました鎌田地区防災マップの三地区ごとに、各町内会長はじめ各地区の計画作成委員会のみなさまで令和4年7月から作成を開始して令和5年3月に鎌田地区（※1～※3）の地区防災計画を作成しました。

※1 第一地区：丸子町内会、富塚町内会、御山越町内会

※2 第二地区：南本内振興会、西河原町内会、下釜親和会、本内町内会、町丸子町内会、町鎌田町内会

※3 第三地区：鎌田新町町内会、舟戸町内会、上台町内会、陳光町内会

2 計画の目的

計画は洪水、地震、大雪などの自然災害と住宅火災など、いつ起こるかわからない災害に備えて地区住民が連携協力して災害から地区を守るための計画で、平常時からの準備事項及び災害が発生した場合の対応等を記載しており、地区住民の防災意識の高揚と地区防災力向上を図ることを目的としています。

3 計画内容・活動体制

計画は、「平常時の取り組み」、「災害時の対応」及び「避難行動要支援者への支援」に重点をおき作成し、特に災害時には地区住民みなさまで連携協力して地区から犠牲者を出さないための対応等を記載した内容としています。

また、活動体制（組織）は三地区ごとに本部長、副本部長を配置し、町内会自主防災組織、消防団、民生児童委員などの関係機関を含めた体制としております。

鎌田地区全体の体制は、北信支所に支所長を本部長、鎌田地区町会連合会長、消防団第11分団長を副本部長として鎌田地区防災対策本部を設置し、三地区と連携を図りながら災害対応を図ります。

計画本編については町内会役員、消防団員、民生児童委員のみなさまに配布しております。

4 パンフレット（災害に備えましょう！）について

配布しましたパンフレットは、市役所危機管理室が作成したもので、平常時の備えや災害時の行動等を記載していますので、パンフレットを参考に家族や職場で災害について話し合い、日頃から防災・減災について考えましょう。

※全国防災行政アプリについては、令和5年4月からリニューアルされます。